

# 豊橋市未来産業創出事業補助金

(共同研究支援事業)

令和5年度 公募要領

申請締切

令和5年6月5日(月) 17:00 必着

令和5年5月

株式会社サイエンス・クリエイト

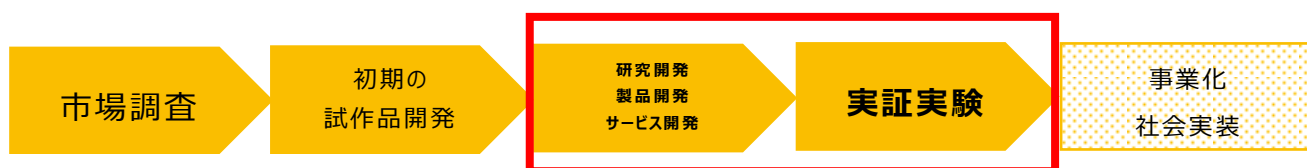
## 豊橋市未来産業創出事業補助金(共同研究支援事業)について

### 1. 事業概要

豊橋市未来産業創出事業では、新技術や新事業の創出における各開発フェーズに適した支援体制を整え、地域発のイノベーション創出等による地域産業の活性化を目的としています。

このうち、共同研究支援事業では、(株)サイエンス・クリエイトが豊橋市の補助を受け、大学や試験研究機関等(以下「大学等」という。)に委託する方法で、大学等が市内事業者と行う共同研究を支援します。支援対象フェーズは、図1の通りです。

図 1



### 2. 対象者

豊橋市内に事業所を有する事業者又は当該事業者を含む複数の事業者により構成されるグループと共同研究を実施する大学等の研究者で、以下の要件を満たす者とします。

※(株)サイエンス・クリエイトからの委託研究は、大学等に対して行います。

#### <要件>

①共同研究を行う市内事業者が市税を滞納していないこと。なお、グループによる申請の場合は、グループを構成する全ての事業者が市区町村税を滞納していないこと。

※豊橋市に納付すべき市税については、申請者の同意を得て、豊橋市が納付状況を確認します。

②申請者又は法人の役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。

### 3. 対象事業

新製品開発等の事業化を目的とした共同研究

※申請する製品やサービスの技術的検証及び市場ニーズの調査を行っていることを条件とします。

### 4. 対象経費

- ①研究用設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費

⑥プロトタイプ試作費

⑦その他の経費・・・委託料、借損料等

※共同研究事業者に対しプロトタイプ試作を発注する場合は、原材料費等実費のみを対象とします。プロトタイプ試作費を見積る際には、人件費等を計上しないでください。

## 5. 対象経費とならない経費

①施設建設、不動産取得に関する経費

②研究中に発生した事故災害の処理のための経費

③機器等の故障にかかる修理のための経費

④間接経費

⑤共同研究事業者への研究委託費

⑥学会関連経費

⑦特許関連経費

※中小企業の方は、豊橋市の知的財産権取得事業費補助制度が利用できる可能性がありますので、(株)サイエンス・クリエイトまでお問合せください。

## 6. 委託研究費の金額(上限)

1 テーマにつき 250 万円又は共同研究を行う(連名で申請する)市内事業者が負担する額のいずれか低い額

## 7. 申請手続等の概要

(1) 申請受付先および問合せ先

株式会社サイエンス・クリエイト 事業推進部  
 〒441-8113 愛知県豊橋市西幸町字浜池 333 番地の 9  
 TEL 0532-44-1121(直通)、0532-44-1111(代表)、FAX 0532-44-1122  
 Email: sangaku@tsc.co.jp

(2) 受付期間

令和5年5月10日(水)～令和5年6月5日(月) 17:00 必着

(3) 提出書類

表1: 提出書類(P.5 参照)のほか、必要に応じて追加資料の提出および説明を求めることがあります。なお、提出書類等の返却はいたしません。

(4) 事前相談

申請書の提出前に、申請内容の確認や申請書類作成に関するご相談を希望される場合は、上記問合せ先までご連絡ください。(事前予約制)

(5) 書類審査

外部専門家等からなる検討委員会において書類審査を行います。書類選考の際、審査

員より追加の資料を求められることがありますので、あらかじめご承知おきください。なお、書類審査の結果は、令和5年6月20日ごろ通知いたします。

#### (6) 検討会

書類審査通過者には、令和5年6月末ごろの検討会にて行うプレゼン審査にご参加いただけます。これにより、補助金採択の可否を審査します。なお、審査結果については、速やかに通知いたします。

### 8. 事業期間

事業期間は交付決定日から令和6年2月29日までとなります。なお、最大2年まで、同一事業を連続して申請することができます。

### 9. 受託研究者および共同研究を行う事業者の義務

本事業の受託研究者及び共同研究を行う事業者には、以下の条件を遵守していただきます。

(1) 本事業の参画者には、次の契約等を締結していただきます。なお、①及び②については、基本的に大学等の様式(手続き)に即します。

①(株)サイエンス・クリエイトと大学等との受託研究契約

②大学等と事業者との共同研究契約

③(株)サイエンス・クリエイト、大学等、事業者の三者による協定書

(2) 事業化に向けて専門家による助言を受けること。

※企業法務、知的財産、生産技術、マーケティング、金融財務等、希望する分野の専門家から数回の助言を提供します。

(3) 事業の進捗管理のため、以下の事項に協力すること。

①月1回程度、(株)サイエンス・クリエイトの科学技術コーディネータ同席の下、研究開発会議を開催し、月報の形で進捗状況の報告を行うこと。

②年度末に(株)サイエンス・クリエイトが行う成果報告会での成果報告を行うこと(大学、事業者双方から報告していただきます。)

③委託研究完了後、速やかに実績報告書を提出すること。

(4) 提出していただく見積書に即した研究費の執行をすること(見積書と大きく違う執行が見込まれる場合は、事前にサイエンス・クリエイト事務局に連絡し、協議してください。)

(5) 研究用設備備品費は、可能な限り早め(原則として年内)に執行すること。

(6) 経費の支出を適正に執行するため、経理に係る証拠書類等の管理を徹底すること(検査の際、証拠書類の提出をしていただきます。)

(7) 各大学等における「競争的資金等の取扱いに関する規程」に十分留意して研究費を執行すること。

(8) 他の資金と混同しないよう、経理の区分を徹底すること。

(9) 購入した備品及び少額資産は、各大学等における「固定資産等管理に関する規定」に基づき適切に管理すること。

(10) 豊橋市及び(株)サイエンス・クリエイトが事業への採択を公表するため同意すること。

(11) 事業期間中、豊橋市及び(株)サイエンス・クリエイトが主催又は共催するイベント等において、

事例発表や展示等の参加を求めた場合は協力すること。

(12) 事業終了後、豊橋市及び㈱サイエンス・クリエイトが事業の成果を他施策へ展開するための追跡調査を行う場合は協力すること。

(13) 事業終了後 3 年程度での事業化を目指し、責任をもって取り組むこと。

## 10. 研究成果の帰属

委託研究事業を実施することにより産業財産権等が発生した場合は、それらの権利は9. (1)-②の共同研究契約に基づき、受託研究者、事業者及び㈱サイエンス・クリエイトの三者間で協議します。

## 11. 評価項目

(1) 製品(技術)の新規性 (2) 製品(技術)の優位性 (3) 市場性 (4) 開発企業の熱意  
(5) 企業の経営の健全性 (6) 実現性

表1: 提出書類

No	提出書類	様式
1	申請書(大学等の研究者と事業者代表者との連名)(様式第1)	P.6
2	研究開発計画書(別紙1)	P.7
3	費用の内訳書(大学等用)(別紙2)	P.9
4	スケジュール(別紙3)	P10
5	共同研究事業者における事業化ロードマップ(別紙4)	P.11
※6	共同研究事業者概要(別紙5)	P.12
※7	共同研究事業者が負担する研究開発に要する費用の内訳書(別紙6)	P.13
※8	その他 ①会社案内等、事業内容が確認できるもの ②定款 ③役員一覧 ④直近の2期分の決算書	—

※複数の事業者との共同研究の場合は事業者ごとに提出が必要となります。

### 【提出形式】

- ・電子データ(メール送付可)
- ・申請書はフォーマットのファイル形式(No.1・2・6 はワード形式、No.3～5・7 はエクセル形式)で提出してください。No.8 のその他に記載の資料は PDF 形式でお願いします。PDF 化できない場合は印刷物の提出でも可とします。

### 【注意事項】

- ・P.14 からの記入要領に従って記入してください。
- ・添付資料は必要なものに限ってください。

# 申請書

令和 年 月 日

株式会社サイエンス・クリエイト  
代表取締役社長 浅井由崇 殿

(研究者) 住 所 (所在地)  
氏 名 (〇〇大学)  
(大学研究者の役職・氏名)

(事業者) 住 所 (本社所在地)  
氏 名 (名称及び代表者の氏名)

令和 5 年度豊橋市未来産業創出事業（共同研究支援事業）を実施したく、下記の書類を添えて申  
込めます。なお、実施にあたり、豊橋市が税務資料を閲覧することは、差支えありません。

## 記

1. 研究開発計画書
2. 費用の内訳書（大学等用）
3. スケジュール
4. 共同研究事業者における事業化ロードマップ
- ※ 5. 共同研究事業者概要
- ※ 6. 共同研究事業者が負担する研究開発に要する費用の内訳書
- ※ 7. その他必要資料

※ 5～7 は複数の事業者との共同研究の場合は事業者ごとに提出が必要となります。

## 研究開発計画書

研究開発テーマ	（「〇〇製品・事業の開発」のように製品・事業名をテーマ名）	
研究者名	〇〇大学 〇〇学部 役職・氏名	
共同研究事業者名	株式会社〇〇	
作成者		
研究開発の内容 (背景・目的・課題等)		
開発する製品の仕様	（開発する製品の特徴及び技術の新規性・独創性に加え、価格格的・性能的な優位性・収益性について明確に記入）	
試作品等の 市場ニーズの調査結果	（具体的なユーザー、市場及び市場規模等について調査した方法と、その結果を記入）	
研究開発における 到達目標	R5 年度	（事業化ロードマップと整合性に留意し、〇〇の原理確認、〇〇の試験、フィールド試験によるデータ収集、〇〇の実証試作など具体的な目標を記入）

想定する製品の 販売希望価格		
想定する製品の 発売時期		
研究開発における役割	大学等	(大学等と事業者の役割分担を明確に記入。【例】実証試作品の製作、要素技術のうち〇〇を実用レベルで完成等)
	事業者	(【例】研究員を1名大学に派遣し〇〇の開発をする、本テーマに専任の担当者を〇名あてて、〇〇を開発する等)
他の支援事業活用の有無		有 ・ 無 (有の場合、具体的に記入)



## 費用の内訳書（大学等用）

研究テーマ名：		
研究者名： ○○大学 ○○学部 役職・氏名		
科目	経費	摘要
設備備品費		備品は品名・金額等を記入してください。
消耗品費		
人件費		
謝金		
旅費		
プロトタイプ試作費		
その他の経費		
小計	例) 2, 273, 000	上記の計・・・①
一般管理費	例) 227, 000	小計①の10%相当額・・・② (千円未満切捨て)
研究費の計	例) 2, 500, 000	研究費配分額 ・・・①+②
消費税相当額	例) 250, 000	「研究費の計」の10%をそのまま計上してください。

(単位：円)

## スケジュール

テーマ名:									
実施内容及び実施主体 (開始時期の早い順に記入)	令和5年度								備考
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	

※記入例にとらわれず、実証項目名等はそれぞれ適切なものにしてください。

### 共同研究事業者における事業化ロードマップ

テーマ名：							
開発ステージ		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
売上高（千円）							
事業化・製品化度	製品 サービス						
	試作品	量産 試作					
		デザイン 試作					
		原理・機能 試作					
主な仕様・技術的課題							
実施内容							
要員計画（人）							
開発に要する費用（千円）							
その他費用（千円）							

## 共同研究事業者概要

名 称			
役職名および代表者名			
住 所			
連絡者名及び役職名			
電話番号			
FAX番号			
メールアドレス			
豊橋市内の事業所名称および所在地(既に豊橋市内に事業所がある場合は記入)			
資本金	千円	従 業 員	人
業 種		設立年月日	年 月 日
2. 事業内容および特徴 (自社の強み、所有する要素技術など具体的に記入)			

※複数の事業者との共同研究の場合、全事業者分の提出が必要となります。

## 共同研究事業者が負担する研究開発に要する費用の内訳書

テーマ名：		
事業者名：		
1. 研究開発費	人件費	
	試験材料	
	装置・備品	
	試験費	
	外注費	
	その他	
	小計	
2. 調査研究費	文献購入費	
	調査費	
	セミナー等	
	小計	
3. 研究料 大学が企業研究員を受入れるために要した費用 大学で企業研究員が試験研究するための費用		
4. その他		
合計		

(単位：円)

※消費税を抜いた額を記入してください。

## 申請書類記入要領（注意点）

### 1. 申込書（様式第1）

- 大学研究者（代表研究者）と市内事業者との連名で提出していただきます。

### 2. 研究開発計画書（別紙1）

- 文字数に制限はありませんので、各項目の枠を広げるなど頁を増やして記入して下さって構いません。各項目で指示された事項について、必要に応じて図・表等を用いて記入してください。

### 3. 費用の内訳書（大学等用）（別紙2）

- 予算申請額と執行実績との整合性については詳細に確認しますので、決算を見据えた計上をお願いします。
- 特に、重要備品（100万円以上）については、あらかじめ品名・仕様を挙げてくださるようお願いいたします。
- 予算申請額のとおり採択されるとは限りませんので、あらかじめご承知おきください。採択決定後、採択額に応じた見積書をあらためて提出していただく場合があります。

### 4. スケジュール（別紙3）

- 共同研究に係るスケジュールについて、P15の記入例を参考にご記入ください。

### 5. 共同研究事業者における事業化ロードマップ（別紙4）

- P16の記入例を参考にご記入ください。

### 6. 共同研究事業者概要（別紙5）

- 複数の事業者との共同研究の場合、全事業者分の提出が必要となります。

## 【記入例】

## スケジュール

テーマ名：									
実施内容及び実施主体 (開始時期の早い順に記入)	令和5年度								備考
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
詳細設計 (A 技研工業株)	→								○ ○ ○ ○
試作 (A 技研工業株、B 大学)		→							試作品の完成
実証実験 (A 技研工業株) 【説明】 ●●を△△で行う						→			実証実験による課題の抽出
改良試作、評価試験 (A 技研工業株、B 大学)					→				評価試験による課題の抽出 改良試作品の完成
最終報告(まとめ) (A 技研工業株)								→	○ ○ ○ ○
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           事事業全体のスケジュール(いつまでに何をして、どのようなことを明らかにするのか。各種調整、機器等の導入、事業の開始、中間・期末評価等を記入してください。)         </div>									

※記入例にとらわれず、実証項目名等はそれぞれ適切なものにしてください。

## 【記入例】

## 共同研究事業者における事業化ロードマップ

テーマ名：			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
開発ステージ								
売上高（千円）			製品化して販売するまでは0を記入。現実的な計画を記入。					
事業化 ・ 製品化度	製品 サービス							図や写真を用いても可
	試 作 品	量産 試作	例) 原理試作・機能性試作・デザイン試作を反映した量産を実現するための試作。					
		デザイン 試作	例) 市場ニーズや使いやすさに応えるデザインを決定する試作。					
		原理・機能 試作	例) 製品の機能や性能を限定して試作。／仕様に沿った機能・性能を持たせて大量生産が可能か確認する試作。					
主な仕様・ 技術的課題								
実施内容			事業計画に沿って事業化のために企業として実施する内容を具体的に記入してください。 例：製造技術の確立のため○人配置し設備投資を○○円行う、製造委託先を決定、営業担当者を決め市場調査・ユーザー開拓を実施、○○の活動により○台の製品を販売、など。また、費用計画と矛盾しないこと。					
要員計画（人）			専任者がいない場合は、0.5人など負担を按分して記入。					
開発に要する 費用（千円）			費用の内訳書に記載している項目についての合計金額を記入。					
その他費用（千円）			販売用の原材料費、製造費、営業費、設備投資（減価償却費）、一般管理費等、当該事業に係る開発以外の全ての費用。 単年度で黒字化する必要は無いが、事業性が疑われるような値にならないように留意し、事業化するまで年度を延長して記入。					